

# 22春闘要求書(案)

## 働く職場環境の改善を!

# ふなみち

2022年  
3月3日(木)  
第3555号

船橋市役所  
職員労働組合  
発行責任者  
青木 賀一  
編集責任者  
神 義明  
TEL047(436)3093  
fax(436)3091  
Eメール  
f-kumiai@alpha.  
ocn.ne.jp

まん延防止等重点措置の適用が続いています。引き続き、感染対策は十分に注意を怠らざる継続していきましよう。

中央委員会は感染防止の観点から書面決議となりましたので、「ご意見をお寄せください。」(抜粋)

### 《賃金改善に関する事項》

1. 市役所に働く職員の賃金を月額25,000円、いわゆるケア労働者処遇改善事業対象範囲内においては専門的知識の必要性や採用による欠員補充の困難性、業務の特殊性を考慮し40,000円以上引き上げること。
4. 運用による昇格(いわゆるワタリ)制度について上位級への昇格条件である到達号給の引き下げを行い、昇給停止(行《1》55歳、行《2》57歳)までに行政職(1)(2)給料表4級93号給に到達できるように改善すること。
7. 人事評価制度について組合は反対の立場であるが、「人事評価制度」の賃金リンクについては誠実に協議を重ね労使合意を基本とする。また、「公務の「公平性・中立性・安定性・継続性」を担保し、「住民全体の奉仕者」として公正公平な行政を担うにふさわしい制度とする。
11. 会計年度任用職員制度において、行革に伴う雇止めを行わないこと。

### 《労働時間、休暇に関する事項》

- ①病欠休暇について、感染症か否かの選択制ではなく、それぞれについて取得できるように拡充を図り、体調不良で出勤させることのないようにすること。
- ②連続した期間の運用について、職場実態を考慮し1日単位、複数回での運用が行えるよう改善を図ること。
12. 会計年度任用職員の時給を見直し、誰もが最低1,500円以上とすること。
13. 休暇制度について、常勤職員との均衡を図ること。
18. 時間外勤務における賃金不払いは労働基準法違反であることを認識し、適切な業務量、人員配置を行い、管理職による事前申請・実績報告を認めない、職員自身による申請・報告をしない、といった行為や上司の暗黙の了解を許さず、国通知の「客観的な方法による勤務時間の把握」を行い、未払い残業の根絶を図ること。
20. 時間外勤務は原則、1日について2時間程度、月45時間・年360時間以下(休日労働含め)とすること。また、終業時から次の始業時まで11時間以上の勤務間イ

### 《人員に関する事項》

25. 2年に及び「コナ禍」で市職員の人員不足が露呈した。行政改革による職員定数削減を見直し、正規職員を採用すること。
28. 職員配置基準が定められている職種(職場)において、4月に正規職員による配置が行われてもほとんど欠員が毎年発生している。応援態勢の組みやすい正規職員の比率向上を図ること。
41. 「コナ」対応を含む業務量を反映した適正な正規職員による配置を行い職場環境の改善を図ること。
44. 60歳超の賃金は「同一労働同一賃金」「生計費原則」を踏まえ30%削減を行わないこと。
45. 65歳定年まで働き続けられる労働環境整備を行うこと。
49. 「コナ」禍においてweb会議が行われることが多くなっている。会議に集中できない、職場が映り込むなど情報漏洩の危険性があるなど課題があり、職員の負荷をな

### 《職場環境の改善に関する事項》

50. 「コナ」禍や残業時間規制、働く環境整備など、安全衛生活動の重要性が高まっている。労安活動への認識を深めるための研修を引き続き行い、併せて積極的な参加を促すこと。
55. 「コナ」感染症対応により各職場の業務負担が高くなっており、職員の肉体的・精神的負担が蓄積されている。このような高ストレス状態が続くことは、さらなる精神的負担を与え、ひいてはメンタル不全や離職につながる懸念される。更なるメンタルヘルスクラ窓口の拡充・周知を行うこと。
56. 職場において就業環境を害するなどのハラスメントが再発しているとの声が聞かれる。パワハラ加害者などに対し注意喚起や事後のチェックを継続的に行い、雇用管理上の措置等を適切に行うこと。
57. 人事異動、昇任・昇格を公正・公平にこなすこと。
- 《平和・地方自治に関する事項》
67. 国家公務員、地方公務員への労働基本権を全面的に回復し、憲法とILO勧告にそった中立公正な公務員制度を確立するよう関係機関に働きかけること。とりわけ、消防職員に団結権、協約締結権を付与するよう関係機関に働きかけること。



# 世界の子どもにワクチンを



## ご家庭で眠っている書き損じはがきなどございましたか？

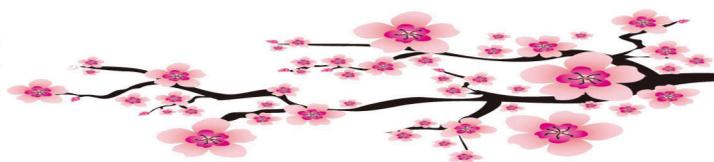
『認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会』より、以前皆様にご協力いただいた寄付等によって、2021年もミャンマー、ラオス、ブータン、バヌアツの4カ国の子どもたちに、ワクチンや関連機器を贈ることが出来たとの支援報告書が届きました。

ミャンマーにおいては、軍事クーデターの影響により、計画通りに活動出来ない場面も多くあるようですが、そのような状況の中でも、現地UNICEFや医療スタッフが、子どもたちにワクチンを届けるために、懸命に対応しているそうです。

今回改めて、書き損じはがき等の協力依頼がありましたので組合で取り組む事といたしました。

集めているものは、書き損じはがき・未使用はがき（額面の古いはがきも可・私製はがきは対象外）、未使用切手、全国共通ギフト券・旅行券・ビール券・図書券など各種商品券、外国紙幣（コインは対象外）、未使用テレホンカード・未使用プリペイドカードなどです。

ご協力いただける場合は、3月31日（木）までに組合事務室にお届けください。4月以降まとめて先方に送らせていただきます。よろしくお願いたします。



### 「戦争やめる」の声、世界に

ロシアが2月24日、隣国のウクライナに軍事侵攻しました。武力による威嚇や武力行使を禁じた国連憲章に違反する行為。ロシア国内を含む全世界で「侵略やめる」の声が広がっています。

国連では25日に安全保障理事会が開かれ、ロシアを非難する決議案が日本を含む約80カ国から共同提案されました。常任理事国のロシアが拒否権を発動し不採択となりましたが、加盟国の半数近い国による共同提案は異例です。

自治労連石川書記長は談話を発表し、「ウクライナ侵略に断固抗議し、ロシア軍の即時撤退を求めます。戦争は国を破壊し、人々から命と平和を奪う蛮行です。日本政府は、諸国と連携して平和的な解決のため毅然と対応するべきです。」と語っています。

県内でも市民団体による抗議集会や抗議決議案を採択する議案が出てきました。「戦争やめる」の声を世論で大きく広げ全世界が平和であることが望まれます。



2/28ロシア大使館前

コロナ感染も対応

自治労連共済

## 労働組合から”安心”という贈り物

# 春の共済キャンペーン



※組合の共済は儲けを目的としない助け合いの制度です。（全国の組合員で構成される福利厚生事業です。労働組合法を根拠法にする自主共済事業になります。）だから制度設計は加入者の皆さんの声を反映させ、運営も会計もすべてオープンにしています。

※詳細は組合事務室  
共済担当：山下まで  
ライフプランに沿った  
加入内容をご案内します。

### 他社から乗り換え家族も加入

生命保険の見直しを考えていたところ、掛金の安さや保障内容に魅力を感じ、他社から自治労連共済セット31型に乗り換えました。

新型コロナウイルス感染症にかかり入院することになった際、保障の対象外だと思っていたら、不慮の事故扱いで通常の倍額の保障額が給付されました！

手続きも組合事務室のフォローがあり楽々で、乗り換えて良かったと感じました。妻も新たに加入し、生まれたばかりの長男も加入する予定です。

県内某市 一般行政職



今なら組合員本人や家族が新規加入で2000円のクオカードをプレゼント！！（6月末まで）